

台風警報について

朝6時30分の時点で暴風警報が発令されている場合は、午前中の園児の受け入れは行いません。また、12時までに暴風警報が解除された場合は、被害状況や停電等の状況にもよりますが、13時より園児の受け入れを行います。受け入れ時間が13時以降になる場合は保護者に連絡をいたします。受け入れの際昼食の準備はできませんので、昼食を済ませてから登園して下さい。

職員は、暴風警報が解除された後、おおむね1時間以内に出勤をしています。

また、暴風警報が15時以降に解除された場合は閉園となります。

暴風警報発令中	6時30分時点	12時まで様子を見ます
暴風警報発令中→解除	12時までに解除	13時より受け入れ 昼食は済ませてください
12時までに解除	被害や停電等	保護者に連絡します
15時までに解除		解除後1時間で受け入れ
15時以降に解除		閉園になります

保育中に暴風警報が発令された場合は、保護者は速やかに園児を迎えてください

その他、緊急災害時の発生により平常保育が出来ない場合は、臨時処置をとることもあります。